

第2回幌加内町議会定例会 第1号

令和5年6月22日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ① 行事関係報告
 - ② 監査委員例月出納検査結果報告
 - ③ (株)ほろかない振興公社経営状況報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 5 同意第5号 農業委員会委員の選任について
- 6 同意第6号 農業委員会委員の選任について
- 7 同意第7号 農業委員会委員の選任について
- 8 同意第8号 農業委員会委員の選任について
- 9 同意第9号 農業委員会委員の選任について
- 10 同意第10号 農業委員会委員の選任について
- 11 同意第11号 農業委員会委員の選任について
- 12 同意第12号 農業委員会委員の選任について
- 13 同意第13号 農業委員会委員の選任について
- 14 同意第14号 農業委員会委員の選任について
- 15 同意第15号 農業委員会委員の選任について
- 16 同意第16号 農業委員会委員の選任について
- 17 承認第2号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度幌加内町一般会計補正予算(第8号))
- 18 承認第3号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 19 承認第4号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 20 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度幌加内町少額資金特別会計補正予算(第1号))
- 21 一般質問

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	3番	小関和明君
	1番	中南裕行君		2番	寺崎嘉男君
	4番	中村雅義君		5番	中川秀雄君
	6番	稲見隆浩君		7番	藤井祐君
	8番	蔵前文彦君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	村上雅之君
総務課長	中河滋登君
産業課長	清原吉典君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	加藤誠一君
地域振興室長	新江和夫君
教育次長	内山涉君
総務課主幹	三浦依理子君
農業委員会会長	鈴木努君
監査委員	菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局長	蔵前裕幸君
------	-------

◎開会の宣告

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和5年第2回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によりまして3番 小関議員、4番 中村議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの2日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から6月23日までの2日間に決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君） 1点、各会計にわたる令和4年度決算の見通しがつきましたので、その状

況をご報告申し上げます。

最初に一般会計であります。令和3年度からの繰越明許費を含め「歳入総額42億6,785万9,000円」、「歳出総額41億8,330万7,000円」であり、「歳計剰余金8,455万2,000円」を令和5年度会計へ繰越処分いたしました。当初予算では歳入不足を補うため、財政調整基金の取り崩し1億9,000万円を始め、基金取り崩し合計で3億7,000万円ほどを見込んでおりましたが、財源確保の柱となる地方交付税において留保財源に加え、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、国の補正予算により追加交付された7,903万6,000円等により、例年以上に財源確保をすることができました。その結果、基金取り崩し額は、ルール等に基づく1,833万7,000円に納まり、今後予想される公共施設の老朽化に伴う改修等の財政負担に備えるため、財政調整基金に5,000万円、公共施設等整備基金に5,000万円の、合わせて1億円を積立し、決算することができました。

次に、国民健康保険特別会計であります。「歳入総額1億5,335万7,000円」、「歳出総額1億5,282万9,000円」であり、「歳計剰余金52万8,000円」を令和5年度会計へ繰越処分いたしました。令和4年度では、療養給付金が、1.8%、療養費が41.8%の減、高額医療費で13.7%の増となりました。

この給付費財源として、国保財政調整基金から繰入金920万3,000円を措置しておりましたが、道補助金の特別交付金などにより、500万円の取り崩しで決算することができました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。「歳入総額2,962万2,000円」、「歳出総額2,958万3,000円」であり、「歳計剰余金3万9,000円」を令和5年度会計へ繰越処分いたしました。

次に、介護保険特別会計であります。「歳入総額1億9,395万6,000円」、「歳出総額1億9,136万5,000円」であり、「歳計剰余金259万1,000円」を令和5年度会計へ繰越処分いたしました。この繰越については、令和4年度介護保険給付費に対しての国費・道費、及び、支払基金がそれぞれ実績より多く交付されたため、令和5年度会計で返還することとなります。

また、当初予定しておりました介護給付準備基金の取崩しについては、介護給付実績が増加したため、「283万8,000円」の取り崩しを行い決算したところであります。

次に、歳入・歳出総額ともに同額で決算した会計として、簡易水道事業特別会計では9,509万3,000円、下水道事業特別会計で9,395万9,000円、奨学資金特別会計で153万2,000円の決算であります。以上です。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （同意第4号朗読、記載省略）

今回の提案理由であります。6月26日で任期満了を迎えるにあたり、引き続き、市川氏を識見も豊かで適任であると判断し選任するものでございます。なお、任期につきましては、令和5年6月27日から令和8年6月26日までの3年間になります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件に対する討論を省略し採決いたしますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎日程第5 同意第5号～同意第13号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、同意第5号 農業委員会委員の任命についての件から日程第13 同意第13号農業委員会委員の任命についての件までの9件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （同意第5号～同意第13号までを朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員は市町村長が議会の同意を得て任命することとされております。本年3月3日から候補者の募集並びに、27日開催の評価委員会の報告を受けて来月7月19日に任期満了を迎える委員に代わる新たな委員を任命するにあたり、議会の同意を得ようとするものでございます。

任期につきましては、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。同意第5号から同意第13号につきましては、一括質疑といたします。

同意第5号、農業委員会委員の任命についての件から同意第13号、農業委員会委員の任命についての件までの9件について質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に同意第5号から同意第13号までに対する討論を省略し、順次、採決いたしますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

はじめに、同意第5号農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第6号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第7号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第8号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第8号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第9号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第9号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第10号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第10号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第 11 号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第 11 号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第 12 号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第 12 号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に同意第 13 号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。お諮りをいたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第 13 号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

地方自治法第 117 条の規定によりまして、8 番、蔵前議員の退席を求めます。
暫時休憩をいたします。

(蔵前議員 退席)

休憩 午前 9 時 43 分

再開 午前 9 時 44 分

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 14 号 同意第 14 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 14、同意第 14 号 農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(中河滋登君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(中河滋登君) (同意第 14 号朗読 記載省略)

提案理由につきましては、先の同意案と同様ですので割愛をさせていただきます。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件に対する討論を省略しまして、採決いたしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。お諮りをいたします。

本案は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第14号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

(蔵前議員 着席)

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時46分

○議長(小川雅昭君) 休憩を解き、会議を開きます。

◎日程第15 同意第15号～同意16号

○議長(小川雅昭君) 日程第15、同意第15号、農業委員会委員の任命についての件をから日程第16、同意第16号、農業委員会委員の任命についての2件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(中河滋登君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(中河滋登君) (同意第15号～同意第16号朗読 記載省略)

提案理由につきましては、先の同意案と同様ですので割愛をさせていただきます。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

同意第15号から同意第16号につきましては、一括質疑といたします。

同意第15号、農業委員会委員の任命についての件から同意第16号、農業委員会委員の任命についてまでの2件について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長(小川雅昭君) 同意第15号から同意第16号に対する討論を省略し、順次、採決いたしますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

はじめに、同意第15号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第15号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。次に、同意第16号、農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第16号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎日程第17 承認第2号

○議長(小川雅昭君) 日程第17 承認第2号 専決処分した事件の承認について、令和4年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(中河滋登君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(中河滋登君) (承認第2号朗読、記載省略)

本件の提案理由であります。5月末に出納閉鎖を迎え、令和4年度一般会計予算についての見通しが確定した件についての専決処分となります。内容につきましては、事業確定により、まず不要額の処分や余剰金の基金積み立てなどで最小減の補正項目として専決処分をしたものでございます。

それでは、事項別明細書により説明いたしますので、歳出15ページ、16ページをお開き願います。

2款1項1目、一般管理費で535万円の減額。8節、旅費から13節、使用料及び賃借料まで次の4目、ふるさと納税運営費1,179万2,000円の減額。7節、報償費から13節、使用料及び賃借料までについては、額の確定による執行残の整理をするものであります。6目、基金積金1億952万9,000円の増額。24節、積立金ですが財政調整基金公共施設等整備基金にそれぞれ5,000万円、まちづくりふるさと応援基金に902万4,000円、企業版ふるさと納税基金150万円をそれぞれ積立するものであります。森林関係譲与税基金99万5,000円は減額となっております。先にありましたが、財政調整基金公共施設等整備基金につきましては、決算見込みにより、次年度の繰越額を考慮したなかで余剰金を積立てるものでございます。また、まちづくりふるさと応援基金はふるさと納税で寄付されたもののうち、各事業に充てた残金を基金に積立てるものでございます。企業版のふるさと納税基金は新設となります。続いて、9目、地域振興費280万7,000円の減額は事業費確定による執行残の整理であります。次のページをお願いします。2款5項1目、諸統計調査費2,000円の増。3款1項1目、社会福祉総務費153万7,000円の減。2目、老人福祉費580万3,000円の減。3目、障害者福祉費523万1,000円の減、いずれも事業費確定による執行残の整理であり

ます。次に、4款1項1目、保健衛生総務費 85 万円の減。2目、予防費 72 万 8,000 円の減。4目、診療所費 1,570 万 9,000 円の減、こちらにつきましても事業費確定による執行残の整理でございます。次のページをお願いいたします。6款1項3目、農業振興費 598 万 5,000 円の減。12目、土地改良事業費 169 万 8,000 円の減。3項1目、水産業振興費 99 万 8,000 円の減、こちらも事業費確定による執行残の整理でございます。7款1項1目、商工振興費 275 万 4,000 円の減。2目、観光費 219 万 6,000 円の減、こちらも事業確定による執行残の整理でございます。次のページをお願いいたします。8款2項1、目道路橋梁費 359 万円の減。4項1目、住宅管理費 550 万円の減、いずれも事業確定による執行残の整理でございます。8款6項1目、下水道費 27 節、操出金 175 万 1,000 円の減は、特別会計下水道事業の収入調整によるものでございます。次に10款1項3目、教育振興費 427 万円の減。2項1目、学校管理費 106 万 7,000 円の減。次のページをお願いいたします。7項2目、体育施設費 162 万 6,000 円の減、こちらも執行残の整理でございます。次に12款1項2目、利子 110 万 6,000 円の減、こちらも執行残の整理でございます。13款1項1目、土地取得費 50 万円の減、土地取得がなかったことによる減額でございます。次に14款1項1目、職員給与費 1,820 万 8,000 円の減。次のページをお願いいたします。1節、会計年度任用職員報酬について大きくは積雪が少なかったことによる、除雪出勤日数減に伴う会計年度任用職員分執行残の整理を行っているものでございます。次の2節、給料及び3節職員手当についても執行残の整理でございます。次に15款1項1目、予備費 231 万 6,000 円の減。28節、予備費で同額です。執行残の整理でございます。以上で歳出の説明を終わります。

続いて歳入の説明をいたしますので7ページ、8ページをお開き願います。1款1項1目、個人町民税 713 万 9,000 円。2目、法人町民税 305 万 3,000 円の増、額の確定によるものでございます。2款3項1目、森林環境譲与税 147 万 2,000 円の増。それから3款1項1目、利子割交付金 2 万 1,000 円の減、こちらについても額の確定によるものでございます。次のページをお願いいたします。9款1項1目、地方交付税ですが1億 2,374 万 5,000 円の増、対前年度 3,763 万 5,000 円の増でプラス 1.5%でございます。大きな要因として、昨年度に引き続き措置された国の令和4年度補正予算による臨時経済対策費 3,024 万 1,000 円によるものが大きな要因でございます。続きまして、10款1項1目、交通安全対策特別交付金 30 万円の減、こちらは令和4年度収入がなかったことによる整理でございます。13款2項3目、土費国庫補助金 5,365 万円の増、除雪費及び中央公民館耐震改修によるものその他、額の確定による整理でございます。4目、教育費国庫補助金 52 万円の増が確定による整理でございます。次に16款1項2目、次のページをお願いいたします。使途指定寄付金 456 万 4,000 円の増。ふるさと納税寄付金企業版ふるさと納税寄付金でそれぞれ同額でございます。これにつきましても額の確定による整理をするものでございます。次に17款1項1目、基金繰入金 1 億 7,251 万 3,000 円の減。財政調整基金で1億 1,800 万円の減。減債基金で 2,451 万 3,000 円の減。公共施設等整備基金で 3,000 万円の減。行政報告にございましたが当初予算不足を補うため、約 3.7 億円の繰入を予定しておりましたが、最終的に予算 7,314 万 4,000 円、決算 1,833 万 7,000 円と額が確定いたしましたので、不要分を減額するものでございます。つぎに19款4項3目、雑入 525 万 8,000 円の増。2節、損害保険金 495 万 8,000 円でこれは過年度の雇災分を含む保険金が支払われたものでございます。16節、人材育成等事業費助成金 30 万円でこちらは、職員向けの研修会開催に関する北海道町村会からの助成でございます。次のページをお願い

いたします。20 款 1 項 6 目、土木債 100 万円の減、これは事業費確定に伴う地方債の減額でございます。以上で、歳入の説明を終わります。

戻って頂きまして、5 ページ、6 ページをお開き願います。事項別明細書総括であります。歳入、歳出それぞれ 1,128 万 9,000 円を増額し、総額を 42 億 9,570 万 6,000 円とするものでございます。次に、3 ページ、4 ページに第 2 表地方債補正及び 27 ページ以降に給与費明細書を添付しておりますので後ほどお目通しをお願いいたします。以上で、説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 15 ページから質疑をお受けいたします。

15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） それでは、次に事項別明細書歳入 7 ページから質疑を受けいたします。

7 ページ、8 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） ないようですので、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから承認第 2 号、専決処分した事件の承認について、令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算（第 8 号）の件を採決いた

します。

お諮りをいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって承認第2号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第18 承認第3号

○議長(小川雅昭君) 日程第18 承認第3号 専決処分した事件の承認について、令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(加藤誠一君) 保健福祉課長。

○議長(小川雅昭君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(加藤誠一君) (承認第3号朗読、記載省略)

それでは事項別明細書歳出よりご説明いたしますので7ページ、8ページをお開きください。

6款1項2目、償還金9万7,000円の追加であります。22節、補助金等返還金で同額の追加がありますが、これは令和元年度の国の介護給付費負担金の確定により、返還が生じたため支払期日の関係から専決処分により補正させていただいたものであります。以上で歳出の説明を終わります。次に、歳入の説明をいたしますので、5ページ、6ページをお開きください。

6款2項1目、基金繰入金9万7,000円の追加であります。10節、介護給付費準備基金繰入金で9万7,000円の追加がありますが、歳出でご説明いたしました補助金等返還金の財源をこの介護給付費準備基金から繰り入れたものであります。以上で歳入の説明を終わります。

3ページ、4ページをお開きください。事項別明細書総括であります。歳入・歳出それぞれ9万7,000円を追加し、歳入・歳出それぞれ1億9,862万6,000円とするものであります。以上で説明を終わります

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第3号、専決処分した事件の承認について、令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第4号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第19 承認第4号

○議長(小川雅昭君) 日程第19 報告第4号 専決処分した事件の承認について令和4年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

○建設課長(宮田直樹君) 建設課長。

○議長(小川雅昭君) 建設課長。

○建設課長(宮田直樹君) (承認第4号朗読、記載省略)

補正予算の説明に入ります前に、本件の提案事由をご説明させていただきます。本件につきましては、農業集落排水処理施設改築更新実施計画業務委託の完了に伴いまして実績が確定し、委託業務に係る事業費の減少に伴いまして、事業債及び補助金も減少したため業務委託の歳入予算を減じ、合わせ浄化槽使用料並びに下水道使用料が当初予算より収入が多かったため歳入の増額補正を行い全体の増額分を一般会計繰入で調整するものであります。なお、今回の補正につきましては、歳入のみの補正となります。

それでは、歳出から説明させていただきます。事項別明細書歳出6ページ、7ページをお願いいたします。1款1項1目、浄化槽使用料107万2,000円の増。1節、浄化槽使用料で同額。2目、下水道使用料79万4,000円の増。1節、下水道使用料で同額。いずれも当初予算におきましては、前年の実績の9割程度で予算を編成しており、滞納等もなく使用料概ね予算どおり徴収出来たことから増額をしております。

2款1項1目、他会計繰入金175万1,000円の減、1節、一般会計繰入金で同額。これにつきましては、先に、説明しました浄化槽及び下水道使用料の増加分と、これから説明させていただきます下水道事業債及び農業集落排水整備事業補助金の減額分の差額を一般会計繰入金で調整するものであります。

5款1項1目、下水道事業債10万円の減、1節、農業集落排水施設整備事業債で同額。農業集落排水処理施設改築更新実施設計委託業務の当初予算1,400万円の50%、700万円の補助金収入を見込んでおりましたが、業務委託費が1,397万円の実績となりその1/2、698万5,000円で10万円切り捨てということで690万円の補助金確定ということで差額の10万円を減額するものであります。

6款1項1目、次のページをお願いいたします。農林水産業補助金1万5,000円の減。1節、幌加内地区集落排水整備事業補助金で同額。これも事業債同様、委託業務の当初予算1,400万円の1/2、700万円の補助金を見込んでおりましたが、実績としまして1,397万円となりましてその1/2、698万5,000円で補助金が確定したため、差額の1万5,000円を減額するものであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。事項別明細書総括であります、歳入内補正のみとし歳入・歳出共0円補正で総額を補正前の額同額9,542万2,000円とするものであります。なお、3ページに第2表地方債の補正を掲載しておりますので後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入・歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号 専決処分した事件の承認について、令和4年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 意義なしと認めます。

したがって、承認第4号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第20 承認第5号

○議長（小川雅昭君） 日程第20、承認第5号 専決処分した事件の承認について令和4年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

○教育次長（内山 渉君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（内山 渉君） （承認第5号朗読、記載省略）

今回の、専決補正の理由につきましては、出納整理期間を迎え貸付金及び返還金の額が確定したことにより費用額を整理するものでございます。

それでは、補正予算の説明を行いますので事項別明細書歳出9ページ、10ページをお願いいたします。歳出1款1項1目、奨学資金384万円の減額とし36万円とするものです。20節、貸付金384万円の減額ですが、貸付の実績が専門学校1名で確定し、貸付金の総額が36万円となりましたので不要額を整理するものでございます。

次に、2款1項1目、資金積立金116万円を増額し、117万2,000円とするものです。24節、資金積立金116万円の増額ですが、寄付金の確定のほか、返還金が貸付額を超えた決算見込みとなっ

たため基金へ積立てを行うために増額補正をするものでございます。

次に、歳入の説明を行いますので5ページ、6ページ目をお願いいたします。歳入1款1項1目、一般会計繰入金1,000円を減額し、0とするものでございます。一般会計からの繰入がございませんので改元とするものでございます。2項1目、資金繰入金274万9,000円を減額し、0とするものでございます。基金からの繰入がございましたので改元とするものでございます。

2款1項1目、返還金9万円を増額し、153万円とするものでございます。令和4年度の返還金が確定したことにより増額補正をするものでございます。

3款1項1目、寄付金1万円を増額し、0とするものです。寄付金収入がございましたので改元とするものでございます。次のページをお開きください。

5款1項1目、繰越金1万円を減額し0とするものです。前年度からの繰越はございませんでしたので改元とするものです。

次に事項別明細書の総括を説明しますので3ページ、4ページ目をお願いいたします。事項別明細書総括歳入・歳出それぞれ268万円を減額し、歳入・歳出それぞれ153万2,000円とするものです。以上で、説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので歳入・歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第5号 専決処分した事件の承認について、令和4年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 意義なしと認めます。

したがって、承認第5号は承認することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10時27分

再開 午前 10時42分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第21 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程21 一般質問を行います。通告に従って発言を許します。

5 番中川議員の発言を許します。

○5 番（中川秀雄君） 議長、5 番。

○議長（小川雅昭君） 5 番、中川議員。

○5 番（中川秀雄君） 通告に基づきまして、私は子どもの医療費助成の対象年齢を高校生までにしていただきたいというテーマで質問したいと思います。

本町における子どもの医療費の助成については、「幌加内町乳幼児等医療費の助成に関する条例」で、中学校卒業までとなっております。

町長は、先の臨時議会での「施政方針」で、新たに幌高生が町内の医療機関を受診した場合、医療費を助成する制度を創設するとの発言があり、そのことは大変、漸進的な良い政策だと思います。

しかし、対象が幌高生に限られるとするならば、他の高校に通う、在住の高校生達との均衡の問題、あるいは幌高生にとっても町内の医療機関に限定されるということなどから、本当にこれで充分なのかという感もしております。

各自治体の子どもの医療費助成については、全道では通院で高校卒業まで助成している自治体が約半数に達していると聞いております。そうした昨今の情勢を踏まえるならば、現在中学卒業となっている子どもの医療費助成について、保護者が在住する高校生あるいは幌高生のように町外から幌高に來ている高校生も含め、子どもの医療費助成の対象年齢を引き上げる措置が、必要でないかと考えますがいかがでしょうか。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えを申し上げます。

ご質問のとおり、幌加内町乳幼児医療費の助成に関する条例、これに基づきまして、本町に住所を有する世帯の 15 歳以下住民について、通院、入院を問わず医療費の助成、いわゆる無償化を行っているところであります。このうち北海道では、未就学児の医療費並びに、小学生の入院費の 1/2 を助成事業とした負担金が、町に交付されているところであります。先に、5 月 30 日開会の議会、第 2 回臨時会にて述べました施政方針において、幌加内高校生徒に対する医療費助成の創設、これにつきましては以前より、幌高生から町政への提言がありました。この内容にもあつたと同時に、町内での市販薬、これがなかなか手に入らない、どこかで販売出来ないかと言った提言もあつたところがございます。こう言ったことにもつながるわけでございますけれども、この要望に少しでも応えたいと思っております。幌加内町で、より安心した寮生活を送っていただきたいと言った観点から、身近にある町内の医療機関に限定して、医療費個人負担分を助成することで提案をし、可決を頂いたところであります。通常国会は昨日、閉会したところがございますけれども、岸田内閣が打ち出している次元の異なる少子化対策実現のため子ども未来戦略方針、これが去る 13 日に閣議決定をしたところであります。少子化対策として様々な具体策が盛り込まれておりますが、試案の中で地方自治体が独自に、子どもの医療費助成をした場合に、現在国保の国庫負担金が減額調整される措置がありますが、この廃止を打ち出したところでもあります。一方で医療費助成対象、この拡充競争が自治体間の過熱を招いている、また、このことによりまして、過剰な受診あるいは

受診頻度があがることで医療費の増高、これを招いている、あるいは、これが医師の負担増にも繋がっているこういったデメリットも指摘されているところがございます。また、対策を実現するための財源確保もまだまだ先が見通せない状況でございます。内容に差はあるものの、多くの自治体において高校生までもを対象にした医療費助成、これが事業として行っていることは存じ上げているところがございますけれど、従来から地方三団体においては、全国一律の子ども医療費助成、この創設を求めているところであり、私も全国で統一した制度が好ましいというふうに思っているところでもあります。このようなことから、今現在において本町における医療費助成の引き上げにつきましては、他の自治体の動向はもとより、国の対策の動向を注視しながら判断をして参りたい所存であります。ご理解を賜りたく存じます。以上で、答弁を終わります。

○5番（中川秀雄君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、中川議員。

○5番（中川秀雄君） しばらくは国の趨勢を見ながらも、対策については考えていきたいということで、事実上、今のところやる考えはないというふうにとられているんですけども、当初、私が指摘したように、幌高生独自の色々な不便さ、その他があって、今回の幌高生に対する医療費を助成する制度を創設したこと自体は、本当に評価するんですけども、深川だとか名寄に通っている高校生についても共通するところがありますし、やはり、それらの均衡をとるためにも、乳幼児等医療費助成に関する条例を改正して、町外から来ている幌高生、在住している高校生に対しても対象年齢を引き上げることが必要でないかと思うのですが、その点が今の答弁の中では国の趨勢を見守るということで大事なところの答弁がされていないと思います。全国、全道的に通院だけの措置をとっているところが多いのは事実ですけども、入院も含めて措置をしたとしても、それほど大きな額ではないと思っています。今まで、中学卒業までの予算措置でいいますと、250万円前後となっております。それから推測しますと入院も含め、100万円程度の財源があれば可能なのではないかと思っています。ただ、今回控えめに先ほど言った、幌高生とのバランスを考えて、通院の助成だけということで質問通告をしております。幌高生の助成については、教育費でみておりますけれども、一般中学生までの医療費助成については、民生費でみております。難しい面もあるかもしれませんが、高校生まで助成対象を広げたならば、幌高生も在住の高校生も含めて、一括して乳幼児等の助成に関する条例の改正で、取り組めなかったのか疑問です。なぜ幌高生だけで、他の高校生がだめなのか、その点が不十分だったので、幌高生との均衡がとれていないという感もあつたように思います。確かに、国が異次元の少子化対策ということで、学校経費、医療費の助成も含めてありましたけれども、先ほど町長の方からありました国保の助成の減額についても、国がまだまだやれないから自治体でその部分はカバーしてほしいと、ある意味、メッセージでもあると思います。国の統一した助成制度は必要かもしれませんが、実際では、各自治体で本町でも小学生までは道の助成もあるわけですけども、中学生については単独でやっています。ですから、財政措置も含めて、やる気になれば出来るのではないかと思うのですが、もう一度、お願いしたいと思いません。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 答弁を申し上げます。まず今回、提案させていただいたのは、幌高生のみと言う事であります。先ほどの答弁で申し上げました通り、まず、幌高生に特化したのは、ほとんどの方が町外から来られる寮生であります。不安を抱えて、幌加内町に入学してきたわけでありませう。そういった不安材料を取り除く、そういった意味からも、今回の提案に限っては、他の在校生、深川・旭川等に通っている高校生とのバランス観点からは提案はしなかったわけがございます。ただ、今ご指摘のありましたバランスがどうか、そして、医療費全体がどのくらいかかっているのか、こういった試算もしたところがございます。今、質問がありました通り、総額的にはそう大きくない額にはなるかという試算もしているところがございますけれども、こういった政策を一度やると次、またレベルを下げるのは大変困難であろうかと思っております。この辺は慎重に、着手をして参りたいと思っておりますので、是非、ご理解を賜りたいと思っております。以上です。

○5番（中川秀雄君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで、本日の会議を閉じます。

延 会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月22日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員